

違反公表対象物一覧表

次の防火対象物は、相模原市火災予防条例第 4 8 条の 3 第 1 項に基づき公表するものです。

令和 8 年 1 0 月 2 3 日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		所轄消防署
		未設置の消防用設備等	違反の存する部分	
志村ビル	相模原市中央区淵野辺 4 丁目 3 7 番 2 5 号	自動火災報知設備 (設置工事中)	防火対象物全体	相模原消防署

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。